|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 21 | 被災ペットの相談窓口について | したペット（でっている）についてするところ |
| 被災ペットに関する以下のような相談は、下記までお問い合せください。 ・ペットが行方不明になったとき ・飼い主不明の動物を保護したとき ・被災ペットを飼いたいとき ・ペットに関する支援物資が必要なとき ・その他、被災ペットに関すること  【相談窓口】 　XXXXXXX | したペット（でっている）のことでしたいときは、のところにしてください。  【】  　XXXXXXX  （えば、こんなとき）  ・ペットがどこにいるか、わからなくなったとき  ・だれのペットかわからないをつけたとき  ・ののしたペットをでいたいとき  ・ペットのべなどがなとき  ・その、ペットについてりたいこと |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 21 | 被災ペットの相談窓口について | 被災（ひさい）したペット（家（いえ）で飼（か）っている動物（どうぶつ））について相談（そうだん）するところ |
| 被災ペットに関する以下のような相談は、下記までお問い合せください。 ・ペットが行方不明になったとき ・飼い主不明の動物を保護したとき ・被災ペットを飼いたいとき ・ペットに関する支援物資が必要なとき ・その他、被災ペットに関すること  【相談窓口】 　XXXXXXX | 被災（ひさい）したペット（家（いえ）で飼（か）っている動物（どうぶつ））のことで相談（そうだん）したいときは、次（つぎ）のところに連絡（れんらく）してください。  【連絡先（れんらくさき）】  　XXXXXXX  （例（たと）えば、こんなとき）  ・ペットがどこにいるか、わからなくなったとき  ・だれのペットかわからない動物（どうぶつ）を見（み）つけたとき  ・他（ほか）の人（ひと）の被災（ひさい）したペットを自分（じぶん）で飼（か）いたいとき  ・ペットの食（た）べ物（もの）などが必要（ひつよう）なとき  ・その他（ほか）、被災（ひさい）ペットについて知（し）りたいこと |